

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

古殿町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県石川郡古殿町

3 地域再生計画の区域

福島県石川郡古殿町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955年の11,619人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年6月30日時点には4,448人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が3,263人となる見込みである。

1980年以降の年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の1,793人をピークに減少し、2020年には499人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の997人から2020年には1,893人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の5,089人をピークに減少傾向にあり、2020年には2,433人となっている。

1995年以降の自然動態をみると、出生数は1995年の68人をピークに減少し、2022年には12人となっている。その一方で、死亡数は2022年には87人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲75人（自然減）となっている。

1995年以降の社会動態をみると、1995年からすでに転出者（190人）が転入者（161人）を上回る社会減（▲29人）の状態であった。理由としては、町内の教育機関が中学校までであることから、学びの場やその先の働く場を求めて町外へ転出する傾向が強いことが考えられる。なお、減少幅は年にもよるが、平均して▲70人程度の転出超過となっている。このように人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 古殿町での仕事をつくる
- ・基本目標 2 古殿町への人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 魅力的な古殿町をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町民1人当たり町民所得	2,356千円	2,356千円以上	基本目標1
イ	転入者数	26人	500人以上 (計画期間累計)	基本目標2
ウ	出生数	2人	50人以上 (計画期間累計)	基本目標3
エ	転出者数の減少	42人	500人以下 (計画期間累計)	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

古殿町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 古殿町での仕事をつくる事業

イ 古殿町への人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 魅力的な古殿町をつくる事業

② 事業の内容

ア 古殿町での仕事をつくる事業

本町が持続可能な地域社会を形成する観点から若年者が就職を志望した際に、検討の対象と成り得る魅力的な雇用環境を創る事業

【具体的な事業】

- ・農林業の振興事業
- ・商工業の振興事業
- ・雇用対策の充実化事業 等

イ 古殿町への人の流れをつくる事業

様々な交流の機会を通じて、本町の関係人口の増大を図り、移住・定住希望者に分かりやすい情報の開示と支援策を実施するとともに、町内の定住希望者の期待に応える環境づくりを推進することにより、本町への新しい人の流れを創る事業

【具体的な事業】

- ・道の駅拡張事業
- ・観光の振興事業
- ・交流活動の推進事業
- ・住宅・住環境の整備事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若者が地域で生活できる環境整備に努めるとともに、結婚を希望する未婚者を応援する取り組みを進めて、安心して妊娠・出産ができる環境整備、保育サービスの充実による仕事と子育ての両立支援、子育ての不

安を解消するための相談体制の充実等、全ての子育て家庭を支える事業

【具体的な事業】

- ・ 少子化対策の充実化事業
- ・ 子ども・子育て支援の充実化事業
- ・ ひとり親家庭福祉の充実化事業
- ・ 学校教育の充実化事業 等

エ 魅力的な古殿町をつくる事業

様々な観点からの住民サービスを充実させることにより、移住・定住の受け皿をつくりながら、総合的な生活利便性を確保する事業

【具体的な事業】

- ・ 防災体制の強化事業
- ・ 公共交通の充実化事業
- ・ 地域情報化の推進事業
- ・ 生涯学習社会の形成事業
- ・ スポーツレクリエーションの充実事業
- ・ 芸術文化の振興事業
- ・ 高齢者福祉の充実化事業
- ・ 環境保全対策の推進事業 等

※ なお、詳細は古殿町デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,200,000 千円（2025年度～2028年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2029年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日まで